



令和5年度諮問第1号

諮 問 書

全国市町村職員共済組合連合会資金運用委員会設置要綱第2の規定に基づき、下記の事項について、貴委員会の意見を求める。

記

厚生年金保険給付組合積立金、退職等年金給付組合積立金及び経過的長期給付組合積立金の安全かつ効率的な運用のあり方について

令和5年5月17日

全国市町村職員共済組合連合会

理 事 長 横 尾 俊 彦



資金運用委員会 会長 様